

令和元年 11 月定例月議会
議決版

四日市市総合計画

(2020 年度～2029 年度)

立地適正化計画関連
抜粋版

四日市市

目 次

第1編 基本構想

1. 基本構想の枠組み	4
(1) 策定の趣旨	
(2) 総合計画の役割	
(3) 総合計画の構成と計画期間	
2. 総合計画の策定にあたって	6
(1) 人口の見通し	
(2) 時代の潮流と社会経済の変化	
3. 四日市市がを目指す「まちづくり」と「将来都市像」	10
(1) 四日市未来ビジョン（まちづくりの最上位の理念）	
(2) 将来都市像	
(3) まちづくりの基本的な考え方	
4. 実現に向けての基本目標	12
(1) 子育て・教育安心都市	
(2) 産業・交流拠点都市	
(3) 環境・防災先進都市	
(4) 健康・生活充実都市	
5. 土地利用の基本的な方針	14
(1) 土地利用の現状と課題	
(2) 土地利用の方針	
6. 基本構想の推進にあたっての基本的な考え方	16
(1) 人権を尊重するまちづくり	
(2) SDGs17 の目標と本市の取組	
(3) 先端技術の活用（5G、AI、IoT 等）	
(4) 行財政運営	
(5) 中核市への移行と広域行政の推進	

第2編 基本計画

■第1部 重点的横断戦略プラン	19
1. 子育てするなら四日市+（プラス）	26
2. リージョンコア YOKKAICHI	42
3. 幸せ、わくわく！四日市生活	70
■第2部 分野別基本政策	85
1. 子育て・教育	87
2. 文化・スポーツ・観光	97
3. 産業・港湾	109
4. 交通・にぎわい	121
5. 環境・景観	129
6. 防災・消防	141
7. 生活・居住	149
8. 健康・福祉・医療	167
9. 都市経営の土台・共通課題	177

第1編 基本構想

3 四日市市が目指す「まちづくり」と「将来都市像」

(1)四日市未来ビジョン(まちづくりの最上位の理念)

「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を 四日市^{イチ}」

四日市市は全国有数のものづくりのまちです。そして、先人たちの知恵と努力によって今日の成長と発展が築かれています。

これらを礎に、ゼロからイチ、すなわち無から有を生み出してきた原動力をオール四日市で結集し、まちづくりを進めていくことができれば、これから先の、変化の激しい時代においても、市民の皆さんのが豊かで幸せに暮らせる持続可能な都市を創造していくことができます。

このような観点から、総合計画におけるまちづくりの最上位の理念となる四日市未来ビジョンをとりまとめました。

(2)将来都市像

『子育て・教育安心都市』

『産業・交流拠点都市』

『環境・防災先進都市』

『健康・生活充実都市』

(3)まちづくりの基本的な考え方

本市は、恵まれた自然環境のもとで、古くから人とモノが交流するまちとしての歴史を背景に豊かな生活基盤を育んできました。また、製造業を中心とした全国有数の産業都市として、臨海部では石油化学産業の高付加価値化が進み、内陸部には半導体などの先端的な企業が立地しています。

加えて、近年では高速道路網や高規格道路の供用が相次ぎ、人・モノの流動性がさらに飛躍的に向上していくほか、東京、名古屋、大阪を結ぶリニア中央新幹線の開業に伴う多様な都市機能の集積が期待されています。

今後のまちづくりにおいては、こうした本市が持つ可能性の高さを、市民や事業者、市が再認識し、十分に生かしていくことが重要です。

一方で、多くの自治体がこれまで人口増加を前提条件にしたまちづくりに取り組んできましたが、今後は、誰も経験したことのない「成熟型社会における人口減少・高齢化」という時代背景の中で、都市経営を行っていく必要があります。

本市のまちづくりにおいても、成長を前提とした発想からの大胆な転換が必要です。

これらを踏まえ、新時代に対応したまちづくりの基本的な考え方を以下のとおりとします。

1. 「あるもの・つながりを生かす」 持続可能なまちづくり

ますます多様化する市民ニーズに対して、新たなものを創り出すことだけで対応するのではなく、今ある施設、仕組みや人と人とのつながりなど、現有する本市の財産や地域資源を有機的につなげ、活用すること等を通じて、より少ない経費で市民生活の向上を最大限に図りながら、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

2. 「市民の幸せと満足度を高める」 成熟度の高いまちづくり

人口と経済の維持・拡大を図ることは、都市の活力や暮らしやすさを持続するための重要な要素です。今後のまちづくりにおいては、これらを引き続き追求しながらも、市民一人ひとりが、自らの生き方、暮らし方、働き方に幸せを感じ、満足度を向上させられるよう成熟度の高いまちづくりを進めます。

3. 「都市経営の視点に立った」 先手・創造型のまちづくり

持続可能な都市経営を実現するためには、都市機能を集約し、効率的な都市経営を行っていくことに加え、安定的な税収の確保など、財政的に持続可能であることが必要になります。そのため、社会資本の整備、経済、産業、環境、福祉、医療、教育などあらゆる分野において総合的かつ横断的な施策展開を図り、課題に向き合い、挑戦を続け、失敗からも学びとる、先手・創造型のまちづくりを進めます。

4. 「2040 年の長期展望を見据えた」 存在感を放つ選ばれるまちづくり

約 20 年後の 2040 年には、それまで現役世代として経済や社会を支えてきた団塊ジュニア世代が 65 歳以上となります。現役世代 1.5 人で高齢者 1 人を支える時代が間近に迫っている今こそ、時代の潮流と社会経済の変化を的確に捉えるとともに、次の 10 年の取組の重要性を十分に認識し、リニア中央新幹線の開業などを見据え、東海地域の中で存在感を放つ、選ばれるまちづくりを進めます。

5. 「オール四日市で取り組む」 協働・共創のまちづくり

新しい時代を切り拓き、市民の皆さんがあつたまちづくりを進めていくためには、多様な主体がまちづくりに参画するとともに、地域のことを最も良く理解している住民同士が連携、協力し合って、市とともに地域課題を解決していく必要があります。それぞれの役割や責務を十分意識しながら、協働・共創のもとで課題を解決できる環境づくりを行うなど、自助・共助・公助のバランスのとれたまちづくりを進めます。

5 土地利用の基本的な方針

(1) 土地利用の現状と課題

【都市計画の状況】

本市の土地利用については、都市計画法に基づき、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市域の大半を占める都市計画区域（20,080ha）について、市街化区域（7,521ha）と市街化調整区域（12,559ha）に区分しています。市街化区域は、既に市街地を形成している区域とおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域であり、市街化調整区域は、市街化を抑制する区域で、既存集落の中で認められるものなどを除き、原則として開発や建築を規制する区域となっています。

【都市の成り立ち】

本市は、東西交通の要衝に位置し、古くから東海道の宿場町であるとともに港町として栄えました。高度経済成長時代には臨海部への石油化学コンビナート企業の立地を中心として重化学を核に産業集積が進み、近年では内陸部に世界最先端の半導体工場が立地するなど、我が国有数の産業都市として発展を続けています。

その一方で、臨海部への産業立地の過程で発生した公害問題に対して、その発生源である臨海部から居住地を隔離するという政策をとり、郊外の丘陵部で大規模な住宅団地の開発を行いました。

その後、公害問題は環境改善の方向へと向かうことになりますが、この政策による内陸団地（三重団地、 笹川団地、あさけが丘、高花平、坂部が丘など）への人口移動は、人口規模に対して田畠等を多く含んだゆとりある市街地と、その間近に里山や水田が広がる自然豊かな住環境を生みだすこととなりました。その結果として、拡散した市街地を生むこととなり、住宅や商業施設の郊外化に伴い、中心市街地の大規模店舗が撤退するなど、旧市街地の空洞化も経験してきました。

【交通ネットワークの現状】

公共交通網は、35駅を有する鉄道網を軸として近鉄四日市駅を起点にバス網が広がっており、市街地を広くカバーするネットワークが形成されています。

また、道路ネットワークについては、国道1号や国道23号を南北の幹線にして市内道路網が形成されており、近年では北勢バイパスや国道477号バイパスの整備が進められているほか、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、新名神高速道路、東海環状自動車道により広域的な高速道路ネットワークも形成されています。

【課題】

こうした都市形成の過程において、公共施設などの都市基盤、生活サービス施設や公共交通などの都市機能の利便性は一定の水準を確保しているものの、今後の人口減少や高齢化の進行に対応するため、より一層、効率的な都市運営による都市機能の維持を図っていく必要があります。

一方で、リニア中央新幹線開通によるスーパー・メガリージョン形成効果や広域幹線道路ネットワークの整備による経済効果が期待されており、人口減少局面においても都市

の活力を維持していくために、こうした効果を最大限に生かしたまちづくりを行っていく必要があります。

(2) 土地利用の方針

～コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくり～

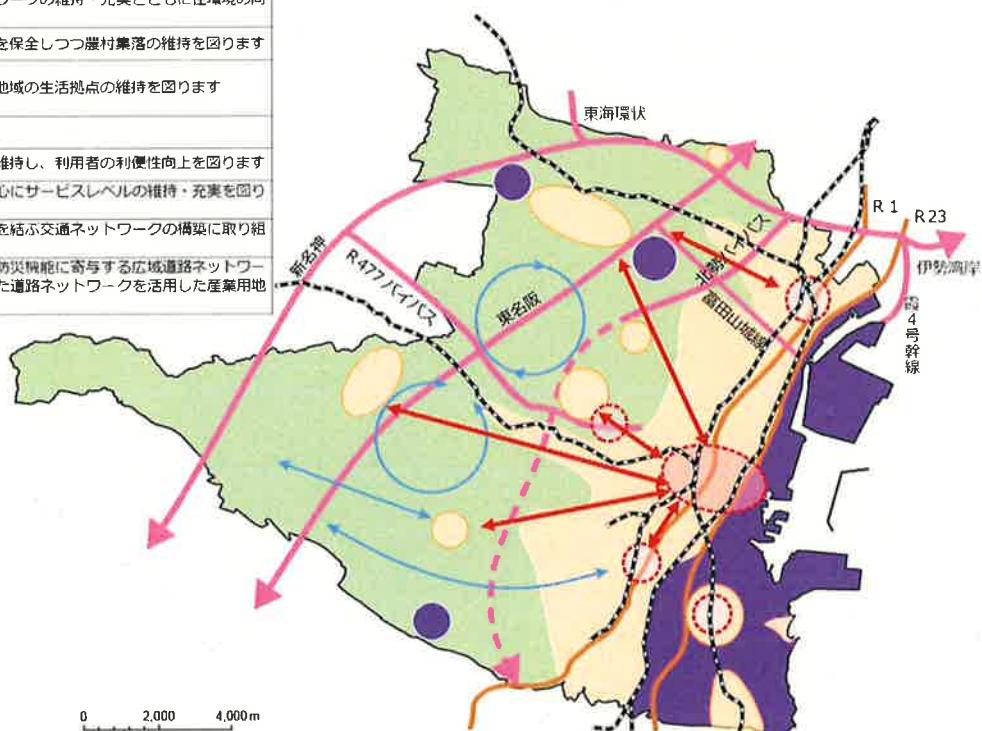
人口減少社会において、限られた資源の中で都市を維持・管理していくために、都市形成の中で育んできた都市基盤や公共資本、都市機能などの既存ストックを有効に活用するとともに、交通ネットワークと連携した、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

そのために、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市機能と自然環境の調和を図るとともに、これから的人口規模や構造、市民の活動に見合った都市づくりに向けて、中心市街地などの都市機能集積地、既存の拠点的商業機能や就業地など、それぞれの地域の特性や機能などを踏まえた拠点化を推進します。また、既成市街地や郊外住宅団地、鉄道駅周辺など、それぞれの地域特性に応じた居住地の住環境の向上を図るとともに、こうした居住地と都市の拠点が効率よく結ばれた交通ネットワークの維持・充実を図ります。その際には、多様な移動ニーズに対応するため ICT や IoT 技術、自動運転技術などの新技術の活用、広域幹線道路ネットワークを生かした交通利便性の向上などを図ります。

また、広域幹線道路の整備状況に応じて、既存の都市基盤や自然環境などにも配慮しながら、新たな産業用地の確保についても検討し、都市の活力の維持を図ります。

土地利用概念図

凡例	
	臨海部の港湾、工業地帯や内陸部の既存工業団地では、産業の維持・活性化を図ります
	既成市街地や郊外住宅団地などでは、交通ネットワークの維持・充実とともに住環境の向上を図ります
	郊外部の市街化調整区域においては、森林や農地を保全しつつ農村集落の維持を図ります
	中心市街地における高次都市機能の集積とともに地域の生活拠点の維持を図ります
<ネットワーク>	
	鉄道 公共交通の基幹ネットワークとして維持し、利用者の利便性向上を図ります
	基幹バス 郊外の住宅団地を結ぶ路線などを中心にサービスレベルの維持・充実を図ります
	支線交通 郊外部から幹線公共交通や生活拠点を結ぶ交通ネットワークの構築に取り組みます
	広域道路網 産業活性化や南海トラフ地震の際の防災機能に寄与する広域道路ネットワークの構築を進めるとともに、恵まれた道路ネットワークを活用した産業用地の確保を図ります



※上記はイメージ図であり、具体的な場所を示すものではありません

重点的横断戦略プランについて

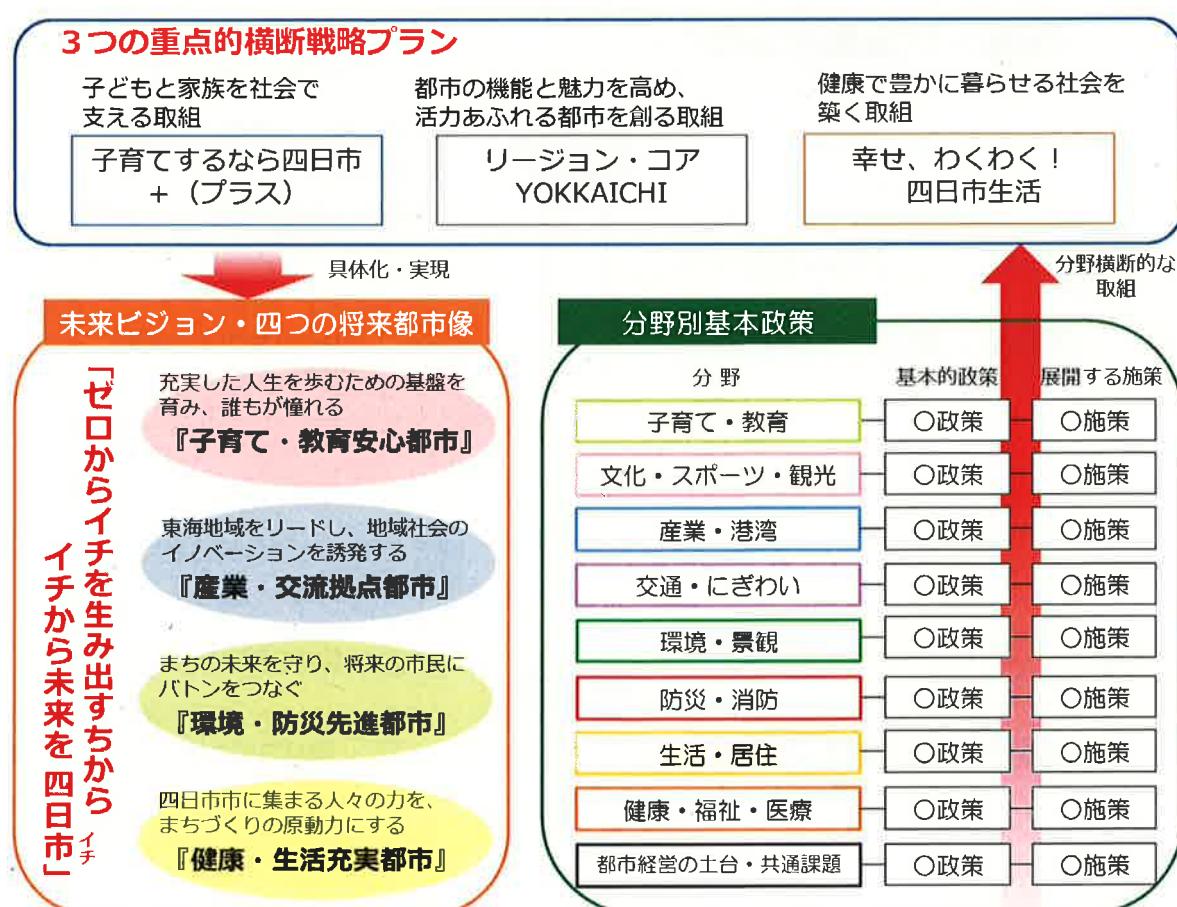
重点的横断戦略プランとは、四日市未来ビジョン「ゼロからイチを生み出すちからイチから未来を 四日市」に基づき、4つの将来都市像の実現と四日市市が東海地域で存在感を放つ中核都市となるためのステップとして、5年間で特に力を入れて推進する取組です。

存在感のあるまちには、人・モノ・活力が集まり、好循環が生まれます。

そのため、分野別基本政策に位置付ける各分野単独の「政策・施策」の推進だけでは解決することが難しい課題の解決や目指すまちづくりの姿に向け、個々の「具体的な施策」を政策や施策の分野にとらわれず抽出し、それぞれの施策を連携させながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組んでいくことにより、相乗的な効果の創出を図っていこうとするものです。なお、案件によっては、プロジェクトチームの設置や組織再編など、必要に応じて適切な実施体制を構築していきます。

市民や事業者、四日市に関わりのある人たちが、もっと幸せになれるまちとなるために、3つのプランにより重点的に取組を推進し、四日市から新時代を創っていきます。

<参考> 重点的横断戦略プランと分野別基本政策の関係



将来都市像と重点的横断戦略プランの施策体系

＜基本構想＞

未来を創るための羅針盤

四つの将来都市像

充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる

『子育て・教育安心都市』

東海地域をリードし、地域社会のイノベーションを誘発する

『産業・交流拠点都市』

まちの未来を守り、将来の市民にバトンをつなぐ

『環境・防災先進都市』

四日市市に集まる人々の力を、まちづくりの原動力にする

『健康・生活充実都市』

＜基本計画＞

『住みたい・行きたい・働きたい』
四日市ファンを増やしていくための

重点的横断戦略プラン

子どもと家族を社会で支える取組

重点的横断戦略プラン①

子育てるなら四日市
+ (プラス)

都市の機能と魅力を高め、活力あふれる都市を創る取組

重点的横断戦略プラン②

リージョン・コア
YOKKAICHI

- ・市民が集い、世界へつながる東海の要づくり
- ・環境の恵みを大切にし、災害にしなやかで継承可能な都市基盤づくり

[※1) リージョン … 地域]

[※2) コア … 核]

健康で豊かに暮らせる社会を築く取組

重点的横断戦略プラン③

幸せ、わくわく！
四日市生活

『住みたい・行きたい・働きたい』 四日市ファンを増やしていくための

重点的横断戦略プラン

『子育て・教育安心都市』 子どもと家族を社会で支える取組

重点的横断戦略プラン①
子育てるなら四日市
+ (プラス)

プロジェクト
01 令和の学び！
基盤となる学力・体力・能力
向上プロジェクト

プロジェクト
02 子育て家庭の安心
実感倍増プロジェクト

プロジェクト
03 「子育て & 仕事」
両立応援プロジェクト

『産業・交流拠点都市』 都市の機能と魅力を高め、 活力あふれる都市を創る取組

重点的横断戦略プラン②-1
リージョン・コア
YOKKAICHI

- 市民が集い、世界へつながる
東海の要づくり

プロジェクト
01 【仕事が生まれる】
第4次産業革命に備える
産業活性化プロジェクト

プロジェクト
02 【魅力が高まる】
中心市街地の都市機能高次化
プロジェクト

プロジェクト
03 【人・モノが行き交う】
次世代交通ネットワーク
構築プロジェクト

『環境・防災先進都市』 都市の機能と魅力を高め、 活力あふれる都市を創る取組

重点的横断戦略プラン②-2
リージョン・コア
YOKKAICHI

- 環境の恵みを大切にし、災害にしなやかで
継承可能な都市基盤づくり

プロジェクト
04 近未来のスマートシティ
創造プロジェクト

プロジェクト
05 都市の「空き」再活用
魅力増進プロジェクト

プロジェクト
06 みんなで備える地域防災
連携強化プロジェクト

『健康・生活充実都市』 健康で豊かに暮らせる社会を築く 取組

重点的横断戦略プラン③
幸せ、わくわく！
四日市生活

プロジェクト
01 100歳時代の健康寿命
延伸プロジェクト

プロジェクト
02 超高齢社会における
課題解決プロジェクト

プロジェクト
03 WE LOVE 四日市
もっとわくわく
プロジェクト

重点的横断戦略プラン プロジェクト別の具体的取組（一覧）

重点的横断戦略プラン①

子育てするなら四日市+（プラス）

プロジェクト01 令和の学び！基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクト

- ①「四日市市新教育プログラム」による夢と志を持った子どもの育成 (P27)
- ②先端技術に対応した教育現場のICT化 (P28)
- ③幼少期から質の高い芸術・文化に触れるこことできる機会の提供 (P29)
- ④幼少期から体を動かす習慣づくり (P30)
- ⑤多様な子どもに対する多様な学びの場の提供 (P31)
- ⑥インターネット時代における、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進 (P32)

プロジェクト02 子育て家庭の安心実感倍増プロジェクト

- ①乳幼児期における質の高い保育の提供 (P33)
- ②いつでも誰でも訪れる活動・交流の場づくり (P34)
- ③子育て家庭の経済的負担を軽減 (P35)
- ④児童虐待防止と養育支援のための取組 (P36)
- ⑤社会教育施設をはじめとした地域資源の魅力発見 (P37)
- ⑥AIを活用した市内のイベント情報発信 (P38)
- ⑦みんなで創る安全な歩行空間 (P39)

プロジェクト03 「子育て＆仕事」両立応援プロジェクト

- ①安心して子どもを預けることのできる環境整備 (P40)
- ②仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現 (P41)

重点的横断戦略プラン②－1

リージョン・コア YOKKAICHI

プロジェクト01 【仕事が生まれる】第4次産業革命に備える 産業活性化プロジェクト

- ①企業立地や投資の促進 (P43)
- ②AI、IoT等の新技術の活用、人材育成 (P44)
- ③農業のビジネス化 (P45)
- ④国際競争力を高める四日市港の物流機能強化 (P46)
- ⑤官民データの利活用による新たなビジネスの創出と地域課題の解決 (P47)

プロジェクト02 【魅力が高まる】中心市街地の都市機能高次化プロジェクト

- ①WE DO 四日市中央通り (P48)
- ②四日市が仕掛ける中心市街地活性化 (P49)
- ③新たな価値を創出する都市型産業の振興 (P50)

プロジェクト03 【人・モノが行き交う】次世代交通ネットワーク構築プロジェクト

- ①楽しく移動できる交通環境づくり (P51)
- ②郊外部の暮らしを支える交通・生活サービスの拠点づくり (P52)
- ③都市の発展と命を支える道づくり (P53)

重点的横断戦略プラン②－2

リージョン・コア YOKKAICHI

プロジェクト04 近未来のスマートシティ創造プロジェクト

- ①スマートエネルギーの利活用促進 (P55)
- ②100年先まで価値のある“まちなみ”づくり (P56)
- ③産業のスマート化促進 (P57)
- ④ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用したスマート農業導入支援 (P58)
- ⑤まちと直結、便利で元気な郊外居住地づくり (P59)
- ⑥マイナンバーカードを用いた市民サービスの利便性向上 (P60)

プロジェクト05 都市の「空き」再活用 魅力増進プロジェクト

- ①産学官連携でつくる みなとまちづくりプラン (P61)
- ②オアシス(都市公園)再編 (P62)
- ③まちの『空き』をまちの『好き』にリニューアル (P63)
- ④地域農業の振興と農地の保全 (P64)

プロジェクト06 みんなで備える地域防災連携強化プロジェクト

- ①迅速で分かりやすい防災情報の提供 (P65)
- ②地域防災の取組の推進 (P66)
- ③防災教育拠点の充実 (P67)
- ④暮らしの安全性を高める川づくり(治水安全度向上) (P68)

重点的横断戦略プラン③

幸せ、わくわく！四日市生活

プロジェクト01 100歳時代の健康寿命延伸プロジェクト

- ①いきいきと活躍できる環境づくり (P71)
- ②運動・スポーツの習慣化による健康増進 (P72)
- ③地産地消と食育の推進 (P73)
- ④オープンエアジム 中央緑地 (P74)

プロジェクト02 超高齢社会における課題解決プロジェクト

- ①次世代高速通信(5G)・IoT・AIを活用した救急業務の高度化と病院連携 (P75)
- ②認知症の人にやさしいまちづくりの推進 (P76)
- ③福祉サービスと連携したごみ収集システムの構築 (P77)
- ④高齢者の安心な暮らしを支える活動づくり (P78)
- ⑤グローバル社会に適応する環境づくり (P79)

プロジェクト03 WE LOVE 四日市 もっとわくわくプロジェクト

- ①スポーツイベントを活用した地域振興モデルの構築 (P80)
- ②魅力ある自然の保全に向けた環境教育の推進 (P81)
- ③女性による「四日市の魅力」プロデュースと情報発信 (P82)
- ④若者が集い、楽しさや新しさを体験できるまちづくり (P83)
- ⑤誘客につなげる多様な資源の活用 (P84)

※3つのプラン推進の基礎や土台となる施策は、その方向性を分野別基本政策に記載しています

重点的横断戦略プラン① プロジェクト構成

子どもと家族を社会で支える取組

プラス

『子育てするなら四日市+』

充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる『子育て・教育安心都市』

の実現に向けて

プロジェクト 令和の学び！

01 基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクト

子どもたちの中で眠っている可能性は、これから社会・四日市を創る希望そのものです。

教育活動全体を通して、子ども自身が持つ「自ら成長する力」を存分に引き出し、基盤となる学力と体力、言語・情報活用・問題解決能力等を向上するとともに、夢と志を持った子ども、ひとり一人の確かな成長を支援します。



プロジェクト

02

子育て家庭の安心
実感倍増プロジェクト

子どもを産み、育てるにはさまざまな不安や心配事がつきもの。それを、自分で背負うのは難しいものです。

子育てに関わる経済負担の軽減、相談体制や支援の充実など、四日市で子育てする保護者の皆さんのが安心を実感できるよう、東海エリアでトップクラスの充実した体制づくりを進めます。



プロジェクト

03

「子育て & 仕事」
両立応援プロジェクト

共働き世帯や核家族の増加に伴い、これまでと同じ働き方を続けながらの子育ては限界に近づいています。

いま目の前の、そしてこれから的生活スタイルに合った「子育てと仕事が両立できる環境」を社会全体で整えるため、事業者と協力して、全国有数の産業都市“四日市市”だからできる先駆的な取組を進めます。



様々な施策をプラスして、

「子育て世代から選ばれる、誰もが安心して子育て・子育ちできるまちづくり」を進めます。

重点的横断戦略プラン② - 1 プロジェクト構成

都市の機能と魅力を高め、活力あふれる都市を創る取組

『リージョン・コア YOKKAICHI』

～来たくなる、働きたくなる、住みたくなる～

東海地域をリードし、地域社会のイノベーションを誘発する『産業・交流拠点都市』

の実現に向けて

プロジェクト 【仕事が生まれる】

01 第4次産業革命に備える
産業活性化プロジェクト

AIやIoTなどの新技術の導入による新事業の創出・生産性の向上・人材不足の解消等に、いま世界中が大きな期待を寄せています。

この流れを地域を支える企業の経営に生かし、投資や雇用拡大につなげていくかが中長期的な発展の鍵。技術開発や実証実験、人材育成など「企業の稼ぐ力」の向上を支援します。



プロジェクト 【魅力が高まる】

02 中心市街地の都市機能
高次化プロジェクト

2027年のリニア開通を機に、首都圏との交流が飛躍的に高まります。

人と人との交流によって生まれた知恵が、新たな産業や文化を育む力になることから、四日市の玄関口である中心市街地を、まちの魅力と活力をひと目で見て取り、体感できる、象徴性を持った高次な都市機能が集積する都市空間へと転換を進めます。



プロジェクト

03

【人・モノが行き交う】
次世代交通ネットワーク
構築プロジェクト

慢性的な交通渋滞、そして地域では買い物や通院など日常の移動手段の確保が困難となっています。

自動運転や空飛ぶ車など近未来技術の進展を見極めながら、IoTを活用した交通サービスの充実、渋滞箇所の改良、地域交通拠点の整備、循環道路網の形成などを組み合わせた交通ネットワークの構築を図ります。



東海エリアにおける西の中核都市【核】となり存在感を持つため、

「多様な都市機能が集積し、人で賑わい、まちの魅力にあふれるまちづくり」を進めます。

重点的横断戦略プラン②－2 プロジェクト構成

都市の機能と魅力を高め、活力あふれる都市を創る取組

『リージョン・コア YOKKAICHI』

～来たくなる、勤きたくなる、住みたくなる～

まちの未来を守り、将来の市民にバトンをつなぐ 『環境・防災先進都市』

の実現に向けて

プロジェクト 04 近未来のスマートシティ 創造プロジェクト

これからは人口減少に伴い、他にはない魅力や良質な住環境を持つ都市に、人や資源が集中していきます。

私たちのまち四日市を、みどり豊かな美しい街並みの創出と環境低負荷型の都市システムの創造により、環境的に持続可能で、生活満足度の高い、次世代に受け継がれる都市へと進化させていきます。



プロジェクト 05 都市の「空き」再活用 効率増進プロジェクト

少子高齢化の急速な進展とライフスタイルが多様化する中で、高度成長時代に築いた都市の資産(ストック)に「空き」が生じてきています。

活用に「空き」が見られる公共施設や公園、空き家など、都市を形づくる様々な要素にもう一度活躍の場を創出することで、地域の特性に合わせた魅力づくりを進めます。



プロジェクト 06 みんなで備える地域防災 連携強化プロジェクト

大規模災害はいつ発生してもおかしくないことを前提に、事前の想定と備えを十分しておく必要があります。

私たち自ら行動し、地域で互いの顔が見える協力関係を築くことがまちの安全安心を飛躍的に高め、災害から大切な命や資産を守る力となるため、地域のコミュニティ力を地域防災の強化につなげる取組を進めます。



東海エリアにおける西の中枢都市【核】となり存在感を持つため、
「多様な都市機能が集積し、人で賑わい、まちの魅力にあふれるまちづくり」を進めます。

重点的横断戦略プラン③ プロジェクト構成

健康で豊かに暮らせる社会を築く取組

『幸せ、わくわく！四日市生活』

～健やかで楽しい人生100年を～

四日市市に集まる人々の力を、まちづくりの原動力にする 『健康・生活充実都市』

の実現に向けて

プロジェクト 01 100歳時代の健康寿命 延伸プロジェクト

年を重ねても、生き生きと元気に暮らしたい。それには健康づくりが大事と分かっていても、きっかけづくりや長続きは難しいものです。

だからこそ、医学や行動経済学などの知見を活用し、市民が「自然に」「楽しみながら」健康づくりに取り組める仕組みの導入や環境づくりを進め、長寿時代に生活習慣病にならない「健やかな四日市生活」を推進します。



プロジェクト 02 超高齢社会における 課題解決プロジェクト

この先、確実に訪れる超高齢社会では、認知症、孤立化・無縁化、労働力不足など様々な課題が社会全体を悩ませます。

高齢になっても住み慣れた場所で安心して生活できるよう、ICTを活用するなど知恵を絞り、超高齢社会に対応した社会システムを創る。そのための「挑戦」を、多くの協力を得て進めます。



プロジェクト 03 WE LOVE 四日市 もっとわくわく プロジェクト

四日市っていいよね！

多くの市民の皆さんに、そう思ってもらえるまちになるために、オール四日市で様々な取組を仕掛けます。

日常生活の中で幸せ感やわくわくを感じられ、ありたい人生を送ることができるまちに。そして、人と人のつながりを大切に、四日市のおすすめや良い所を増やしていきます。



人生100年となる超長寿社会において、

「いつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくり」を進めます。

No.1 安心して子どもを預けることのできる環境整備

子育て+雇用

目的

就学前教育・保育の充実と学童保育所の充実により

子育てと仕事の両立を応援する

具体的取組

- ① 保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充実を図ります。
- ② 学童保育所について、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、受け入れ枠拡大への支援に取り組みます。
- ③ 学童保育所の運営に携わる地域や保護者の負担軽減や、人材の確保・研修体制の充実による保育の質の向上に取り組みます。



保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充実を図ります。



学童保育所のニーズが高まる中で、子どもが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図ります。



学童保育所運営の負担軽減を図る支援や、様々な人材確保・指導員の研修体制の充実による保育の質の向上に取り組みます。

No.2 仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現

産業+子育て

目的

制度と設備の両面を充実させることで

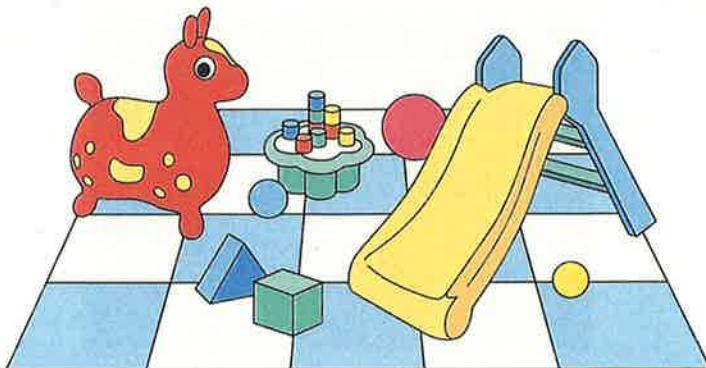
仕事と子育てが両立できる環境を整備する

具体的取組

- ① 仕事と子育ての両立を推進するため、各種休業制度の充実のほか、在宅勤務や育児短時間勤務など柔軟な就業ができるよう企業へ働きかけを行います。
- ② 男女がともに働きやすい環境づくりのための施設整備を行う企業に対して支援を行います。
- ③ 優れたワーク・ライフ・バランスの取組を行う企業を表彰する等、働きやすい職場作りを推奨します。



男女を問わず早く帰宅できるよう、また、柔軟な働き方ができるよう就業規則の見直しや改善を支援します。



男女がともに働きやすい施設や、子どもの遊び場スペース設置など、子育て世代にも配慮した施設整備を行う企業を支援します。

No.1 WE DO 四日市中央通り

交通・にぎわい+産業+健康

目的

JR四日市駅及び近鉄四日市駅の駅前広場や歩行空間等の整備・高次都市機能の集積で、
居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかを形成する

具体的取組

- ① にぎわい創出に向けた市の玄関口に相応しい駅前空間の整備に取り組みます。
- ② 駅前広場や歩行空間等の整備による交通結節機能強化を図ります。
- ③ 近鉄四日市駅ーJR四日市駅間等において、新たな技術を取り入れた交通手段の実現に関係者とともに取り組みます。
- ④ 新図書館を中心とした複合的な機能をあわせ持つ拠点施設立地など広域的な都市機能を集積するとともに、再開発など民間投資の誘導を図ります。



国土交通省とのパートナーシップのもと、健康づくりにもつながるウォーカブルなまちづくりを推進します。まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと変更します。

駅前広場や歩行空間等の整備（イメージ）

No.2 四日市が仕掛ける中心市街地活性化

目的

中心部のランドマークとなるような施設を整備することで、
幅広い年齢層の人々を惹きつける魅力的な空間を創出する

具体的取組

- ①新図書館を核として、あらゆる世代が集い交流することのできるスペースや憩いの空間など、複合的な機能を持つ拠点施設を整備します。
- ②新図書館においては、ICTにも対応するとともに、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館とします。



多様な情報発信とコミュニケーション機能をもつ空間を整備します。
(ぎふメディアコスモスの事例)



図書館の閲覧スペースは、滞在型として必要かつ十分な広さを確保します。（多賀城市立図書館の事例）

No.3 新たな価値を創出する都市型産業の振興

産業+ICT

目的

多様な機能が集積する中心市街地をめざし、新たな価値を創出する都市型産業の振興により
新たな技術やサービスを創出する

具体的取組

- ①AI、IoT、ビッグデータなどを活用するIT企業を誘致します。
- ②来街者の集積や交流を促すコンベンションを誘致するほか、多機能付滞在施設を誘致します。

AI、IoT、ビッグデータを活用するIT企業の誘致に向けた支援を行う事で、本市のものづくり産業との連携など産業の活性化につながる取組を行います。



コンベンションの開催イメージ

No.1 楽しく移動できる交通環境づくり

交通・にぎわい+環境

目的

新技術を取り入れた交通手段を実現することで
誰もが自由に移動できる環境を整備する

具体的取組

- ①近鉄四日市駅ーJR四日市駅間等において、新たな技術を取り入れた交通手段の実現に関係者とともに取り組みます。
- ②端末交通への活用を視野に自動運転などの新技術の導入に取り組みます。
- ③移動のニーズに応じ、多様な移動手段をサービスとして提供するMaaSへの対応を進めます。

5

【自動運転車両の例】

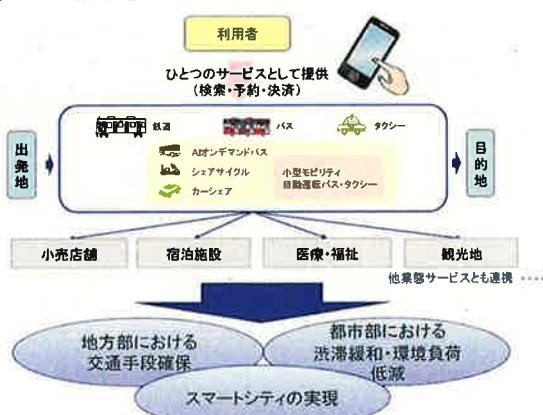


e-Palette



NAVYA ARMA (ナビ・ヤ アルマ)

【MaaSの概要】



【出典：国土交通省資料】

No.2 郊外部の暮らしを支える交通・生活サービスの拠点づくり

交通・にぎわい+生活

目的

地域の交通拠点を整備することで
郊外部の交通・生活の利便性を向上する

具体的取組

- ① 郊外部において基幹的な公共交通へ快適に乗り換えできるような交通拠点の整備に取り組みます。
- ② 郊外型商業施設や市街化調整区域内の駅などを活用し、公共交通と連携した拠点化に取り組みます。

-52-

<イメージ図>



バスの乗り継ぎ拠点の設置を予定している郊外型商業施設のイメージ図

No.3 都市の発展と命を支える道づくり

交通+産業+安全・安心

目的

広域幹線道路とのネットワークを構築し、
地域経済の活性化を図るとともに、大規模災害に備える

具体的取組

- ① 東海環状自動車道・新名神高速道路の整備促進、及び北勢バイパスの国道477号バイパスまでの早期完成や鈴鹿四日市道路の事業化に向け、関係者と連携し、取り組みます。
- ② 広域高速道路と中心部や臨海部を結ぶ道路ネットワークを強化しインターフェースの向上を図ることで、物流のリードタイムを短縮し、大規模災害などの緊急対応に備えます。
- ③ 広域交通の利便性が高い区域において、新たな企業立地や再編に必要な土地利用誘導を検討します。

-53-



【設備投資が進む産業の事例】



【整備中の広域幹線道路】



【災害時のくしの歯作戦により道路啓開した事例】



●道路啓開状況(出典:東北地方整備局道路部 東日本大震災対応記録誌)

No.2 100年先まで価値のある“まちなみ”づくり

居住+景観+にぎわい

目的

将来の良好な都市景観を形づくる良好な建築ストックの集積により、
良好な街区ストックを形成する

具体的取組

- ①中心市街地では、再開発など民間投資を誘導しつつ、将来の良好な都市景観を形づくる建築ストックの集積を図ります。

【良好な街区ストックの事例】
パリ・マドレーヌ寺院付近の街区



【再開発事業の事例】
市街地再開発事業+広場空間整備(豊橋市)



商業・業務・居住機能等や緑豊かな広場・交流空間を有し、良質な街区を形成する再開発事業の事例

No.2 オアシス(都市公園)再編

環境・景観+子育て+健康

目的

人口減少、少子高齢化が進行する中で生じてきた未・低利用地を活用し、
公園の再編を核としたパイロット事業を展開する

具体的取組

- ①公共施設の活用転換に伴い発生した公共用地や民間の未利用地を利用し、賑わい創出につながる新たな公園を整備し、市民に憩いの場を提供します。
- ②利用が見込めない小規模公園を廃止し宅地として売却を行い、子育て世代の定住を図ることで、多世代の住むまちへ再生します。



市内には利用が見込めない小規模公園が多く、維持管理費のみが増加し続けています。これら低利用公園を廃止・統合し宅地として売却します。

統合する新設公園は、子どもから高齢者まで様々な年齢層が楽しめ、イベント開催等、周辺住民の多様なレクリエーションニーズに対応したものとし、公園を中心としたまちの活性化を図ります。

No.3 まちの『空き』をまちの『好き』にリニューアル

居住+景観

目的

人口減少の進行により増加が懸念される空き家や空き地の利活用促進により
良好な居住地を形成する

具体的取組

- ①居住地における空き家の建替えやリノベーション、空き地の利活用を促進し、既存ストックの有効活用を図ります。

【空きストックの活用事例】

市営住宅跡地を公園へリニューアル



身近な公園が無い地域において、市営住宅跡地の『空き』を活用し、みんなが使える公園としてリニューアルを行った事例

【空き家の利活用の事例】

住み替え支援事業を活用し空き家をリノベーション



Before



After

→

プロジェクト

05 都市の「空き」再活用

魅力増進プロジェクト

『リージョン・コアYOKKAICHI』

～来たくなる、働きたくなる、住みたくなる～

No.4 地域農業の振興と農地の保全

農業+地域

目的

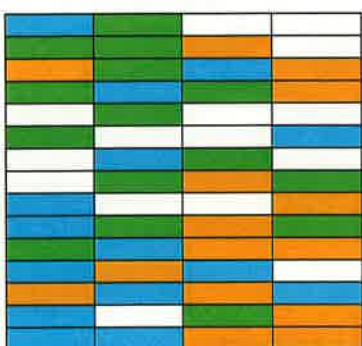
地域で一体となった営農ができる集落営農体制を構築し、

農業が継続できる環境を整え、農業・農地を保全する

具体的取組

- ① 地域の農業関係者が一体となって計画的に農業を行う「地域農業づくりプラン」の策定を促すとともに、プランに基づいた活動を支援し、地域が主体となった農地や農業用施設の維持管理を図ります。
- ② 農地中間管理機構を活用した担い手農家への農地の集積を進めるとともに、「農地バンク」の運用を見直し、円滑に農地の斡旋を行うことにより、新規参入を促進します。

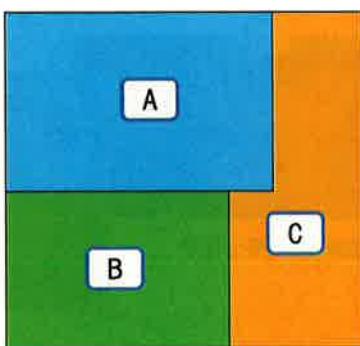
→



地域内の分散した農地利用

農地中間管理機構

地域農業づくりプラン
(人・農地プラン)



担い手ごとに集約化した農地利用

→ 農業の効率化、施設の維持管理の軽減

No.2 地域防災の取組の推進

防災+福祉+地域コミュニティ

目的

地域防災の取組を支援し、
「自分たちのまちは自分たちで守る」住民主体の行動を促進する

具体的な取組

- ① 地域の創意工夫を凝らした避難支援への取組を支援する仕組みを構築します。
- ② 各地域毎にそれぞれ必要な防災情報を共有・発信できるシステムを構築します。
- ③ 「防災」と「福祉」の連携による高齢者等の避難行動を促進する地域づくりを構築します。



SNS等を活用し、地域の防災情報や避難情報を共有・発信できる仕組みを構築します。

No.4 暮らしの安全性を高める川づくり(治水安全度向上)

河川+防災

目的

近年増加する局地的降雨で危険にさらされている中小河川沿川の対策を進めることで
治水安全度を高める

具体的な取組

- ①ひとたび堤防が決壊すると流域の住宅市街地に深刻な影響を与える三滝川、海蔵川、鹿化川、天白川などの整備を促進します。
- ②三重県が行う三滝川、海蔵川の整備に必要な準用河川堀川の内水対策を進めます。



市街地を流れる三滝川。堤防の背後地に家屋が密集しています。



準用河川堀川における内水対策として
①放流路の設置 ②排水機場の設置 ③阿倉川樋門の
操作規則変更 を三滝川分派完成までに行います。

No.1 いきいきと活躍できる環境づくり

健康づくり+まちづくり

目的

生涯にわたって健やかな生活習慣を形成し、疾病予防・重症化予防を図ることで
住み慣れた場所で、いつまでも元気で活躍できる健康なまちをつくる

具体的取組

- ① 暮らしの中で、健康にかかる情報にふれる機会を増やします。
- ② 自然と健康づくりに関心をもつききっかけとなるよう、歩くことやからだをうごかすことを積極的に進め、
楽しみながら健康づくりに親しむ環境づくりを進めます。
- ③ 生活習慣病の予防、重症化予防を図ります。



健康づくりに関心をもつききっかけとなるよう、楽しみながら自然に歩くことやからだを動かすことが体験できる健康づくり教室、
ウォーキング大会などの多様な事業を実施します。

No.4 高齢者の安心な暮らしを支える活動づくり

生活・居住+福祉

目的

市営住宅における多世代混住や見守りの拠点づくりにより
超高齢社会でも安心して暮らせる仕組みをつくる

具体的取組

- ① 市内の大学と連携して、高齢化が進む市営住宅の余剰住戸に学生が入居し、高齢者の見守り
や地域活動等へ参画することで、高齢者の安心な暮らしを支えるとともに学生が社会経験を得ら
れる取組を進めます。
- ② 特に高齢化が進む郊外にある市営住宅の余剰住戸の一部を活用し、地域が主体となって運営
する「交流とたすけあいの拠点」の実現に向けて、四日市市社会福祉協議会の協力のもと、
取組を行います。



学生が入居予定の市営住宅の外観



地域が主体となった「交流とたすけあいの拠点」のイ
メージ

四日市市総合計画(2020~2029) 分野別基本政策 体系

分野	基本的政策
① 子育て・教育	1. 子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備 (P88)
	2. 夢と志を持ったよっかいちの子どもの育成 (P92)
② 文化・スポーツ・観光	3. 文化・芸術の振興 (P98)
	4. スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進 (P102)
	5. 交流を生み出す新たな四日市流都市型観光 (P106)
③ 産業・港湾	6. 新産業の創出と既存産業の活性化 (P110)
	7. 農林水産業の活性化 (P114)
	8. 産業と市民生活を支える港づくり (P118)
④ 交通・にぎわい	9. 次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり (P122)
	10. にぎわいの創出と買い物拠点の再生 (P126)
⑤ 環境・景観	11. 豊かな環境の保全と継承 (P130)
	12. ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり (P134)
	13. 緑豊かな住空間の形成 (P138)
⑥ 防災・消防	14. 地域の防災力を高めるまちづくり (P142)
	15. 市民を守る消防救急体制の確立 (P146)
⑦ 生活・居住	16. 暮らしの空間の高質化 (P150)
	17. 地域の力を結集し安心を築く防犯の取組 (P154)
	18. 多様な主体の協働による持続可能なまちづくり (P156)
	19. ダイバーシティ社会の実現 (P160)
	20. 高齢化社会に対応した生活環境の確保 (P164)
⑧ 健康・福祉・医療	21. 誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現 (P168)
	22. 住み慣れた場所で自分らしく暮らせる環境づくり (P170)
	23. 質の高い医療を安定的に提供する体制整備 (P174)
都市経営の土台・共通課題	24. 多様な人権を尊重するまちづくり (P178)
	25. 公共施設の効率的マネジメント (P182)
	26. 効果的なシティプロモーション (P186)
	27. スマート自治体の実現 (P188)

【基本的政策】農林水産業の活性化

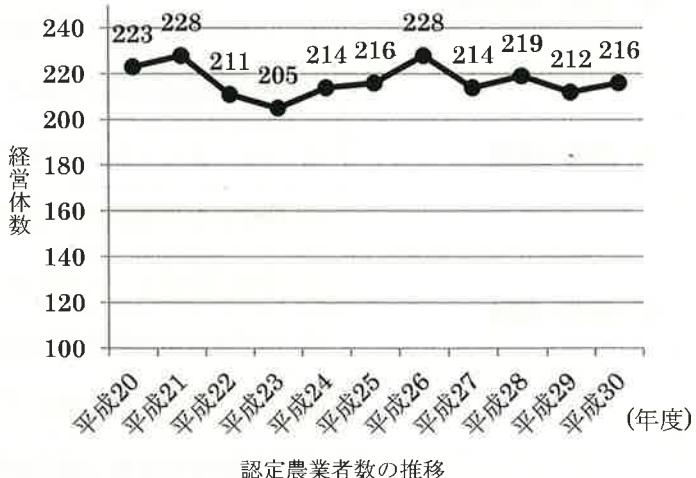
1 目指す姿

- (1) 生産だけでなく加工や販売など、農業をビジネスとして捉えて経営する農家が増えている。
- (2) 農水畜産業の生産基盤の整備が進み、安定した生産環境が整っている。
- (3) 安心・安全で高品質な地元農水畜産物に対する市民の理解が進み、購入する機会が増えている。
- (4) 生産基盤となる農地が耕作されるとともに、農地の多面的機能が発揮されている。

2 現状と課題

(1) 農業経営の改善

農業所得の向上のため、生産だけでなく加工や販売まで農家が手掛ける「6次産業化」を奨励していますが、取組農家は一部にとどまっています。ほとんどの農家は家族経営であり、生産以外の部門に取り組む余裕がない状況にあります。



(2) 農水畜産業の生産環境整備

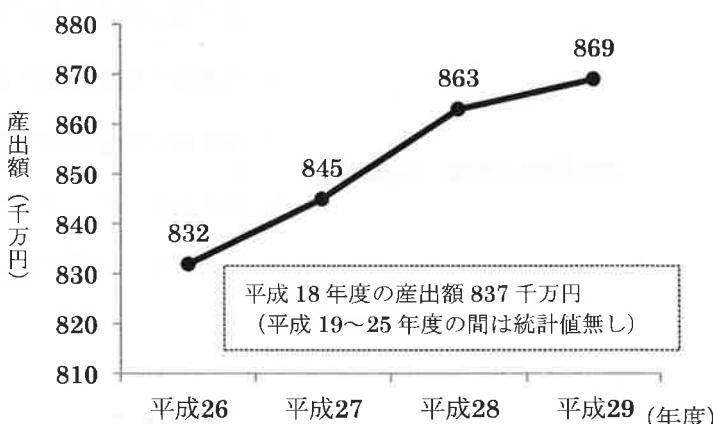
担い手農家への農地の集積は

徐々に進んでいますが、圃場が点在していることや区画が狭小なため作業効率が悪くなっています。また、井堰や取水ゲートなど農業用取水施設の老朽化が進んでいることに加え、農家の高齢化により取水施設の操作が大きな負担となっていました。

さらに、イノシシ、シカの生息域が拡大しており、農作物被害への対応策が求められています。一方、漁港内施設の老朽化が進んでいることから、計画的な整備が必要となります。

(3) 产地の育成

本市の特産品として「お茶」は知名度もあり产地形成をしていますが、それに続く品目が形成されていません。また、主食となるお米は生産調整に取り組んでいることから、作付けされない水田もあり農地が十分活用されていない状況にあります。限



られた農地を有効に活用するために、地域としてまとまった作付け計画が必要であり、産地形成に向けて一体的に取り組んでいくことが求められています。なお、流通の拠点である食肉センター・食肉市場は、施設の老朽化と衛生対策が課題となっています。また、北勢地方卸売市場についても民営化から10年が経過し、施設の老朽化対策が必要となっています。

(4) 地産地消

地元農水畜産物の消費拡大に向けて、産地訪問ツアーや調理教室、食育体験、学校給食への地元食材の利用拡大などを行ってきましたが、取り組む農家が限られており、裾野が広がっていない現状にあります。また、地域が主体となって行う食育体験の補助制度を設け活動を支援していますが、取組数は限られており、拡大していないことから支援の方法を含め見直す必要があります。

(5) 農地の保全・有効活用

農家の高齢化が進んでいることもあります。今後も耕作放棄地の発生が懸念されます。耕作放棄地の解消については、農地の復元に対する支援を行っており、毎年2~3haの農地が復元されていますが、耕作の受け手となる農家が不足しています。新規就農や規模拡大など、農地を求める人と農地を結び付ける制度を効果的に機能させることが必要です。

3 展開する施策

(1) 担い手農家の育成・支援 (重点 P45)

- ①6次産業化への取組を促すため、家族経営協定の締結や経営の法人化、農家グループの組織化など経営の分業ができる体制づくりが必要であることから、意識向上の啓発やスキルアップセミナーなどを開催し、経営体制の見直しを促していきます。
- ②GAP、HACCPへの取組を奨励し、生産物の品質向上や経営コストの削減につなげるほか、農業のビジネス化への意識を高め、多様な産業が展開する本市の特性を生かし、農商工連携に向けた機会を創出していきます。
- ③農福連携による障害者の働く場としての視点から農業を捉え、雇用のマッチングを図ります。

(2) 生産基盤・生産環境の整備

- ①農地の集積・集約化を進め作業効率の向上を図るとともに、農業水利施設等の点検整備を進め、施設の老朽化に対応していきます。
- ②地域の農地や農業用施設などの農業資源を地域全体で認識し計画的に管理していく必要があるため、「地域農業づくりプラン（人・農地プラン）」の策定を進め、農地を維持・保全できる体制づくりを促すとともに、プランに基づいた活動や整備を支援する仕組みを構築し、地域農業の維持を図ります。
- ③農地の環境保全や防災機能などの多面的機能を発揮させるため、地域全体で取り組む農地の維持活動を促すとともに、森林や里山の維持活動を支援し、異常気象や野生鳥獣に対応できる強い集落づくりを進めていきます。
- ④水産業では、漁港の長寿命化計画に基づいた整備を進めていきます。

(3) 生産振興・産地育成

①新たな本市の特産品となる農作物や加工品の作出に向けて、農家や関係機関の意見を取り入れながら産地育成に取り組んでいきます。

②AI、IoT 等情報通信技術を活用し、農業の効率化、省力化を図り、先端技術を取り入れた四日市の農業のイメージを定着させるべく戦略を展開していきます。(重点 P58)

また、食肉センター・食肉市場、北勢地方卸売市場は、流通の要となる施設であり、産地戦略を進める中で重要な役割を担っています。食肉センター・食肉市場については、施設や設備はアセットマネジメントにより長寿命化対策をとっていくとともに、今後は衛生面での強化対策について、関係者と協議し充実を図っていきます。北勢地方卸売市場は、開設から 40 年が経過し施設の老朽化対策が必要となっており、卸売市場法が改正され、開設者の自主的な運営が重視されるようになったことから、開設会社の今後の運営方針を受けて、関係 3 市で協議を行い施設整備の対策を検討していきます。

(4) 地産地消の推進 (重点 P73)

①地元農水畜産物の魅力を発信するため、市民を対象に生産現場での農家との交流の機会を増やしていきます。

②市内外に地元産品をアピールするための機会を設け、生産者も一緒に PR できるツールの開発に取り組むとともに、販路開拓に向けた取組を支援していきます。

③農業への理解を深めるため、再整備する農業センターを食育体験の拠点とし、栽培・収穫から調理体験まで、地元農産物に触れる体験の機会を設けるほか、農家への食育も進め、給食への地元食材の利用拡大を図ります。

(5) 農地の保全・有効活用 (重点 P64)

①遊休農地の発生防止・解消のため、農地復元支援などを継続するとともに、農地の集積・集約化を一体的に進めるため、農地の貸し借りを仲介する仕組みとして整備した「農地バンク」について、国が推進する「農地中間管理機構」との棲み分けも含め、その運用について見直していきます。

②優良農地の保全・有効活用については、農地周辺の環境変化等を考慮し、農業振興を図る地域を定めた農業振興地域整備計画の見直しの中で検討していきます。

市民・事業者等が取り組んでいくこと	<ul style="list-style-type: none">農家は自らの経営内容を見直し、品質向上、販路拡大、コスト削減など経営改善に向けた取組を進めます。地域が一体となって農地の現状を把握し、担い手の位置づけや共同施設の維持管理などへの取組を行います。農家や住民は自主的に鳥獣被害防止、農地・農道・用排水路・取水施設の維持管理に取り組みます。
-------------------	--

4 進捗状況を測る主な指標

指 標	説 明	現状の値	目標値 方向性
認定農業者等担い手農家への農地の集積割合	農地の保全・有効活用を図るとともに、農家経営の効率化を図るために、地域の担い手農家への農地の集積化を進める。	36% (平成 30 年度)	80% 
地域で計画的に作付けや特産品づくりに取り組む集落数	地域で一体となった作付け計画を立てたり、特産品づくりに取り組むことが農地の集積や利水、施設の維持管理の効率化につながる。	— (平成 30 年度)	30 件 
農業産出額 (農林水産省推計値)	農業生産活動が活発化し、作付け面積、出荷量が拡大すれば農業経営の安定化につながる。	86.9 億円 (平成 29 年度)	89.5 億円 

【基本的政策】次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり

1 目指す姿

- (1) 都市機能が集積する中心市街地と居住地や就業地を結ぶ公共交通ネットワークが形成され、マイカーに依存せず、歩いて暮らせるまちとなっている。
- (2) 鉄道駅や、その周辺がバリアフリー化され、運転免許を返納した高齢者や障害者等も安心で便利に暮らせるようになっている。
- (3) 広域幹線道路から、中心市街地や産業地等の拠点をつなぐ道路ネットワークが形成され、活発な経済活動を支えるとともに、通勤時等の渋滞が解消されている。

2 現状と課題

(1) 人口減少・高齢化が進む中での移動手段の確保

人口減少や高齢化の進展による移動の減少により、公共交通の維持が困難となることが懸念されています。特に、郊外住宅地からの通勤需要の減少に伴い、バス利用者数は大きく減少しており、公共交通ネットワークの維持が困難になっています。

現在の移動手法としては、自動車交通への依存度が高く、慢性的な道路渋滞が発生している等、交通環境の改善が求められています。

一方、高齢者世代に視点を移すと、運転免許返納が進んでおり、自動車に替わる高齢者の移動手段の確保が求められています。

これらの課題に対応するために、移動における公共交通の分担率を高める必要があります。

(2) 次世代モビリティ・システムの構築

国の「未来投資戦略 2018」において次世代モビリティ・システムの構築等が位置付けられ、自動運転システムの技術開発が進み、全国各地で公道での走行実験が実施されています。また、民間企業等において、MaaS (Mobility as a Service) など新たなモビリティサービスの提供に取り組む動きが活発化しています。

(3) 道路交通の現状

臨海部の国道1号、23号や国道477号バイパス端部の久保田橋や日永八郷線等の中心部周辺においては依然渋滞が発生し、経済活動が阻害されているとともに、機能拡充が進んだハイテク工業団地周辺では、通勤需要の増大による新たな渋滞も発生しています。

一方、広域を結ぶ高規格道路では、東京一名古屋一大阪経済圏域のダブルネットワーク化を図る新名神高速道路や高速道路にアクセスする国道477号バイパスが開通するとともに、東海環状自動車道や北勢バイパスの整備が進められており、多様な企業が集積する本市においては、今後も輸送性の向上による大きな経済効果が期待されています。

また、高度経済成長期に整備された道路や橋梁が、一斉に更新時期を迎える中で、市民からは、歩行者の視点に立った道路の改良や高齢者・障害者に配慮した段差の解消、児童生徒の通学路や未就学児の園外活動経路における交通安全対策など、安心・安全な道路空間の整備が求められています。

3 展開する施策

(1) 公共交通ネットワークの維持・再編と公共交通分担率を高める取組

- ① 輸送力や定時性に優れる鉄道網を維持するとともに、バスやタクシー等の公共交通が相互に連携し、都市機能が集積する中心市街地を中心とした効率的な交通ネットワークを構築します。
- ② リニア中央新幹線開通の効果を最大限享受できるよう、近鉄四日市駅やJR四日市駅周辺等において駅前広場や歩行空間等の整備を進めるなど、本市の玄関口の交通結節機能を強化する（重点P48）とともに、郊外部の商業施設や駅などから基幹的な公共交通に快適に乗り換ができるような交通結節点の整備に取り組みます。
(重点P52)
- ③ 鉄道の安全性の強化を図るため、四日市あすなろう鉄道の計画的な更新等を進めるとともに、民間鉄道事業者が行う施設更新や老朽化対策等の支援を行うほか、駅施設のバリアフリー化や駅周辺の整備等を進め、誰もが利用しやすい環境を構築します。
- ④ 公共交通不便地域における交通手段の確保に向けて、地区の特性にあわせ、駅から自宅等、端末交通としてのラストワンマイルの合理的な移動手段として従来からの徒歩、自転車に加え、デマンド交通や自動運転技術などの検討を進め、活用につなげます。
- ⑤ 移動手段を自動車に頼りがちな状態から、公共交通や自転車・徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用していただくよう必要な整備を行うとともに、環境や健康等に配慮した交通行動を呼びかけていくコミュニケーション施策等を実施していきます。〈モビリティ・マネジメント（MM）〉

(2) 新技術の活用

- ① ICT・IoT技術を活用し、公共交通の安全性・利便性の向上を図ります。
- ② 近鉄四日市駅ーJR四日市駅間等において、新たな技術を取り入れた交通手段の実現に関係者とともに取り組みます。（重点P51）
- ③ 端末交通への活用を視野に自動運転等の新技術の導入に取り組みます。
- ④ 移動のニーズに応じ、多様な移動手段をサービスとして提供するMaaSへの対応を進めます。

(3) 円滑な市民生活と産業を支える道づくり

- ① 東海環状自動車道・新名神高速道路の整備促進、及び北勢バイパスの国道477号バイパスまでの早期完成や未着工区間の工事着手に向け、関係者と連携し、取り組みます。（重点P53）

- ② 道路整備方針に基づき、広域高速道路と中心部や臨海部を結ぶ道路ネットワークを強化しインターアクセスの向上を図るとともに、渋滞が顕著な交差点や中心部周辺のネック点解消に必要な道路整備を進めます。（重点 P53）
- ③ 2,200km を超える既存の市有道路において、道路や橋梁の計画的な修繕を進めます。
- ④ 通学路や歩行空間の整備、ノーン 30 の取組など、歩いて暮らせるまちづくりと連携した安全な道路づくりを進めます。（重点 P39）
- ⑤ 連節バス等の導入により、機能集積が進むハイテク工業団地に向けた輸送力の強化と渋滞の軽減を図ります。
- ⑥ 広域交通の利便性が高い区域において、周辺の自然環境や道路等の既存の都市基盤の整備状況を踏まえながら、産業政策と連携した新たな企業立地や再編に必要な土地利用誘導（重点 P53）、道の駅設置についても検討を進めます。

市民・事業者等が取り組んでいくこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、健康や環境に配慮し、公共交通、自転車、徒歩、マイカーなど多様な交通手段を適度に使い分けます。 ・事業者は、利用者のニーズに合わせ、多様な交通サービスを提供します。 ・自動運転等、新技術の導入に产学研官が連携して、将来にわたり持続可能な交通環境の実現に取り組みます。
-------------------	---

4 進捗状況を測る主な指標

指 標	説 明	現状の値	目標値 方向性
基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率	<p>歩いて暮らせる環境を形成するため、基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率※を高める。</p> <p>※鉄道駅から 800m 圏域もしくはバス停（30 本/日以上）から 300m 圏域</p> <p>参考：三大都市圏カバー率 66%</p>	<p>62.8% (平成 27 年中)</p> 	64.7%

【基本的政策】緑豊かな住空間の形成

1 目指す姿

(1) 生活の身近に緑豊かで潤いのある住環境が形成されている。

2 現状と課題

(1) 公園や緑地が担う役割

都市公園の整備が進み、目標としてきた市民1人当たりの都市公園の面積が10m²を超えたが、利用が低下している公園があります。また、都市農地や里山が減少しており、都市に潤いや良好な景観をもたらす緑が減少しています。

人口減少・高齢化が進む中で、生涯健康であり続けることのできる環境づくりや、働きながら安心して子育てができる環境づくりが求められています。

3 展開する施策

(1) 緑豊かな潤いのある環境づくり (重点P74)

- ① 多くの人が利用する大規模な公園緑地の整備に際しては、健康づくりに親しむ環境づくりとともに、Park-PFI制度を活用しサービス施設の立地を促すなど、公園緑地の魅力を高めます。また、長期未整備の都市計画公園である羽津公園を廃止します。
- ② 地区のまちづくりやニーズにあわせて、身近な公園が不足する地域への公園整備を進めます。
- ③ 利用の低下している小規模な既存公園等を集約・統合し、子育て世帯から高齢世帯まで、みんなが利用する魅力的な公園として整備します。(重点P62)
- ④ 公園緑地や道路等の公共空間におけるグリーンインフラの維持管理や創出に努めます。
- ⑤ 都市農地や市街地外縁部の里山の保全を図ります。



多くの市民が利用する自然豊かな南部丘陵公園



豊かな緑が感じられる市街地



公共的空間を利用した花と緑に包まれた
潤いある空間づくり



市民協働による市街地外縁部の里山の保全

市民・事業者等が取り組んでいくこと	<ul style="list-style-type: none">沿道などの公共的施設や民有地において、緑化を推進します。都市農地や既成市街地外縁部等の緑地を保全します。
-------------------	---

4 進捗状況を測る主な指標

指 標	説 明	現状の値	目標値 方向性
1人当たりの都市公園の面積	緑豊かな住環境を形成するため、1人当たりの都市公園の面積の増加を図る。	10.17 m ² (平成30年中)	11.14 m ² 
市民緑地の開設数	開設している市民緑地の増加を図る。	9箇所 (平成30年中)	11箇所 

【基本的政策】地域の防災力を高めるまちづくり

1 目指す姿

- (1) 自らの命は自らが守るという自助、地域において互いに助け合うという共助並びに行政が市民等及び事業者の安全を確保するという公助の考え方に基づき、市民、事業者及び市がそれぞれの責務及び役割を果たし、相互に連携して取り組むまちとなっている。
- (2) 災害の未然防止に努めるとともに、避けることができない災害による被害を最小限にとどめる「災害に強く、災害対応力の優れたまち」となっている。
- (3) 災害リスクへの対応が図られた安全な住環境が形成されている。

2 現状と課題

(1) 防災・減災に関する情報発信

本市では、ハザードマップや防災行政無線、安全・安心メールなど、様々な媒体を使って防災情報の発信や啓発に努めていますが、「自分の命は自分で守る」という行動につなげるためには、情報を的確かつ迅速に提供していくことが求められます。



ハザードマップ

(2) 地域防災力の向上

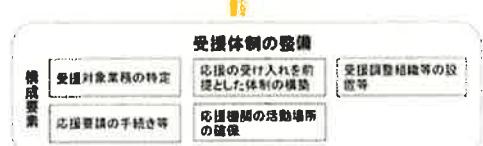
- ① 「自分たちのまちは自分たちで守る」ためには、防災を日常的に考えることができるよう、全ての世代への効果的な防災教育と地域における防災人材のさらなる育成が求められます。
- ② 住宅の耐震化や家具の転倒防止対策、非常食等の備蓄など、各家庭において災害に備える必要があります。
- ③ 高齢者や障害者などの避難行動要支援者が、安心して地域で暮らせる防災体制を整える必要があります。



防災備蓄品

(3) 災害応急対策のための各種計画と避難所環境の整備

- ① 大規模な災害に備え、国や県等からの支援を円滑に受けるための受援体制の整備や、長期に渡る避難生活のストレスを軽減するため、避難所の環境整備が求められます。
- ② 地震等の大規模災害発生時には、地方公共団体自身の被災も想定されます。こうした状況にも対応できるよう、行政による適切な業務執行のための継続性の確保や、速やかな復旧体制の構築が求められます。



受援体制のイメージ（出典：内閣府資料）

(4) 自然災害に強いまちづくり

大規模な被害が予測されている大地震の発生や近年の開発等に伴う都市化の進展により流域の保水・遊水機能の低下が進む中、地球温暖化に伴う気候変動から、大雨の頻度増加、台風の激化等による被害が危惧されており、自然災害に強いまちづくりが求められています。特に、市街地では集中豪雨等に伴う降雨量の増加により、大量の雨水がそのまま川や下水道に流れ込み、洪水や道路冠水、住宅への浸水被害が発生するリスクが高まっており、対応が必要となっています。

3 展開する施策

(1) 多様な手段による分かりやすい防災情報の提供

- ① 災害時だけでなく国民保護の観点からも避難情報等を的確かつ迅速に提供できるよう、防災アプリやSNSによる発信など、多様な手段の導入により情報伝達機能の強化を図ります。(重点 P65)
- ② 自宅や職場の津波・洪水等のリスクや避難所情報等を分かりやすく、効果的に届けられるよう、最新テクノロジーを活用した手法も導入し、防災・減災意識の向上に取り組みます。



(2) 地域防災の取組の推進

- ① いざという時に市民や地域、事業所等が連携できるよう、地域が主体となった防災訓練の充実や引き続きワークショップ等を開催するなど、自治会や自主防災組織等の活動支援に取り組むとともに、コンビナート企業等による防災協議体とも連携し、災害時に備えます。
- ② 地域防災の取組をさらに推進できるよう、防災大学等の防災教育等の充実により、地域における防災活動の中核を担う人材育成に取り組みます。(重点 P66・67)
- ③ 住宅の耐震化や家具の転倒防止対策のスピードアップを図るとともに、非常食や飲料水の備蓄など、市民や事業所への防災意識の啓発に取り組みます。
- ④ 避難行動要支援者の避難支援について、関係機関との連携を強化し、円滑かつ迅速な避難行動につなげるため、地域における防災体制づくりに取り組みます。

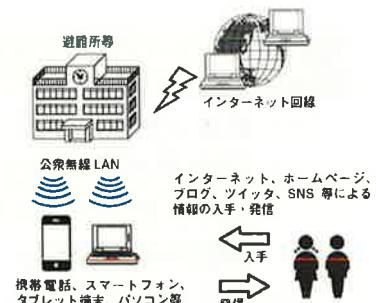
(3) 実効性の高い計画づくりと指定避難所の環境整備

- ① 避難生活を過酷なものとすることのないよう、国の指針等に基づき避難所における生活環境の整備に必要な設備や要配慮者に配慮した備品、災害情報等の入手のための環境整備を計画的に進めます。また、国や県等からの支援に備え、国・県・地域等関係機関と連携しながら実効性の高い受援計画の策定を行い、災害からの速やかな復旧を図る体制を構築します。
- ② 学校や地域団体など関係機関との連携や協力のもと避難所運営体制の構築に努めます。また、要配慮者への合理的な配慮やペット対応に努めるとともに、福祉避難所等の充実にも取り組みます。
- ③ 災害発生時においても業務の継続性を確保するため、業務継続計画の見直しを行います。また、計画や指針、マニュアル等を実効性の高いものとするため、国土強靭化や国・県等の計画との関連性を踏まえながら随時見直しを行い、最新の状況に対応できるよう備えます。



段ボールを活用した避難所の事例

(出典：内閣府資料)



(4) 自然災害に強い安全なまちづくり

- ① 被災時の対応や復旧に必要な道路、被災後すぐに必要となる上下水道施設や、多くの人が訪れる施設などの社会インフラの耐震化を進めます。また、老朽危険家屋の除却や狭隘道路の整備に努めます。
- ② 治水安全度の向上を図るため、準用河川などの整備・改修を進めるとともに、**三重県**が行う三滝川などの改修事業の進捗に併せて、必要な内水対策を進めます。(重点 P68)
- ③ 市街地の雨水浸水対策については、床上浸水の多い箇所などから優先順位をつけて対策を進めます。
- ④ 雨水貯留機能を有する都市農地や保水機能を有する市街地外縁部の里山の保全を図ります。
- ⑤ 行政が行う整備に加えて、市民が実施する宅地等の嵩上げや雨水止水板の設置に対し支援等の検討を行い、既存の市街地を水害に強くする取組を促進します。
- ⑥ 地震、津波や土砂災害などに関する情報提供に努め、安全な居住を誘導します。

市民・事業者等が取り組んでいくこと	<ul style="list-style-type: none">・自ら進んで情報を収集し、防災意識の向上に努めます。・訓練等に積極的に参加し、一人ひとりが自助・共助の主体として行動します。・住宅の耐震化を進めるとともに、家具の固定や食料・飲料水の備蓄、非常持出品等の準備を行います。・事業所内での防災対策を強化するとともに、災害発生時に地域と連携できる関係づくりに努めます。・災害リスクを考えた居住場所の選択や、危険な場所の情報共有など、行政と協働した安全なまちづくりに取り組みます。
-------------------	--

4 進捗状況を測る主な指標

指 標	説 明	現状の値	目標値 方向性
防災訓練参加人数	地域で実施されている防災訓練の参加人数	17,858人 (平成30年度)	23,000人 
食料・飲料水の備蓄率	家庭における食料や飲料水の7日以上の備蓄率	食料：11.6% 飲料水：17.4% (平成30年度)	50% 
家具の固定率 (※一部のみを固定している世帯の率を含む)	住宅における地震被害の軽減を図るために、家具の固定率を高める。	59.8% (平成30年度)	80.0% 
準用河川の整備率	流下能力の向上を図り、治水安全度を高めるため、準用河川の整備を進める。	53.7% (平成30年度)	85.8% 

【基本的政策】暮らしの空間の高質化

1 目指す姿

- (1) 様々な都市機能が高度に集積した魅力的な中心市街地が形成されている。
- (2) 公共交通を軸に中心市街地や就業地と結ばれた、快適で生活利便性の高い良好な居住地が形成されている。
- (3) 住宅困窮者のセーフティネットとして、市営住宅の必要戸数や機能が確保されている。

2 現状と課題

(1) 人口減少・高齢化が進む中での都市空間づくり

人口減少・高齢化の進展による消費活動や移動の減少、住民一人あたりの都市基盤の維持管理コストの増大に伴い、都市機能の維持が困難化する恐れがあります。

また、郊外住宅団地や臨海部をはじめとする既成市街地や農村集落など、古くからの居住地で人口減少・高齢化が顕著であり、空き家・空き地などの増加も予測されています。

(2) 移動が減少する中での市内の公共交通ネットワークの維持

35駅を有する鉄道網とともに中心市街地を中心としたバスネットワークが形成され、鉄道とバスによる公共交通の人口カバー率は9割近くと市域を広くカバーしています。しかしながら、近年、乗客の少ないバス路線では減便や廃線が発生するなど、公共交通ネットワークの維持が困難になっています。

(3) 改修・更新時期を迎える市営住宅ストック

耐用年数の1/2を経過した市営住宅が全体の87%を占めており、住宅の基本性能（屋上・外壁の防水や排水）の確保を計画的に進める必要があります。

また、社会全体の高齢化が進む中で、市営住宅のバリアフリー化や、大規模な市営住宅団地等では、高齢者世帯の見守り体制等に配慮が求められています。

3 展開する施策

(1) コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

- ① 人口減少局面において、市街地の拡大を抑制し、既成市街地や既存集落などのストックの有効活用により、都市と環境が調和した持続可能な都市構造の形成を図ります。
- ② 立地適正化計画策定によって得られる国の支援を活用し、中心市街地に高次都市機能を誘導するとともに、公共交通ネットワークで中心市街地等と結ばれた居住地の維持活用を図ります。

(2) 公共交通ネットワークと連動した既成住宅地の再生

- ① 中心市街地では、再開発など民間投資を誘導しつつ、将来の良好な都市景観を形づくる建築ストックの集積を図ります。(重点 P56)
- ② 急行停車駅などの主要駅において、鉄道の利用環境を向上させるとともに、北部地域の拠点である富田駅周辺では、土地の高度利用や開発などを誘導し、都心居住の促進を図ります。
- ③ 郊外住宅団地や既成市街地などの既存住宅地における公共空間の再編や遊休土地の活用により、住環境の向上とともに新たな住宅の供給を図ります。(重点 P62)
- ④ 道路や下水などが整備された居住地における空き家の建替えやリノベーション、空き地の利活用を促進し、既存ストックの有効活用を図ります。(重点 P63)
- ⑤ 農業や里山の管理を担う農村集落の維持を図るとともに、鉄道駅周辺については、市街化調整区域であっても一定の居住を許容する土地利用制度の検討を進めます。

(重点 P59)

(3) 安心な市営住宅の供給と周辺地域のまちづくり

- ① 市営住宅等長寿命化計画を改訂し、計画的な修繕等を行うとともにバリアフリー化など高齢化に対応した改築等を進めます。
- ② 市営住宅団地における多世代の混住に配慮した住宅供給に努めるとともに、余剰の市営住宅ストックを高齢者の見守りの拠点として活用します。(重点 P78)
- ③ 廃止予定団地では、入居者の安全確保を図るとともに、周辺地域のまちづくりに資する土地利用を誘導します。

市民・事業者等が取り組んでいくこと	<ul style="list-style-type: none">・移動手段を自動車に頼りがちな状態から、公共交通や徒歩などを含めた多様な移動手段を適度に利用し、環境や健康などに配慮した交通行動を心がけるとともに、中心市街地などに集積する都市機能を積極的に活用するようなライフスタイルへ転換します。・住み替え支援制度や空き家バンク制度などの支援制度も活用した空き家・空き地の適正管理及び流動化の推進に取り組みます。・市営住宅の適切な維持管理と地域内の良好なコミュニティを形成します。
-------------------	--

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率	歩いて暮らせる環境を形成するため、基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率を高める。	62.8% (平成 27 年度)	64.7% 
高齢者等が住みやすい市営住宅戸数	バリアフリー化等により、高齢者等が安心して住むことができる住宅を供給していく。	414 戸 (平成 30 年度)	500 戸 

